別添1

具体的な科目及び配分方法

種　類	想定される勘定科目	配分方法
人件費(支出)	・職員給料(支出) ・職員賞与(支出) ・賞与引当金繰入 ・非常勤職員給与(支出) ・退職給付費用(退職給付支出) ・法定福利費(支出)	勤務時間割合により区分。 (困難な場合は次の方法により配分) ・職種別人員配置割合 ・看護・介護職員人員配置割合 ・届出人員割合 ・延利用者数割合
事業費(支出)	・介護用品費(支出) ・医薬品費(支出) ・診療・療養等材料費(支出) ・消耗器具備品費(支出)	各事業の消費金額により区分。 (困難な場合は次の方法により配分) ・延利用者数割合 ・各事業別収入割合
	・給食費(支出)	実際食数割合により区分。 (困難な場合は次の方法により配分) ・延利用者数割合 ・各事業別収入割合
事務費(支出)	・福利厚生費(支出) ・職員被服費(支出)	給与費割合により区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)
	・旅費交通費(支出) ・通信運搬費(支出) ・諸会費(支出) ・雑費(雑支出) ・渉外費(支出)	・延利用者数割合 ・職種別人員配置割合 ・給与費割合
	・事務消耗品費(支出) ・広報費(支出)	各事業の消費金額により区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)
	・会議費(支出)	会議内容により事業個別費として区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)
	・水道光熱費(支出)	メーター等による測定割合により区分。 (困難な場合は建物床面積割合により配分)
	・修繕費(支出)	建物修繕は、当該修繕部分により区分、建物修繕以外は事業個別費として配分 (困難な場合は建物床面積割合で配分)
	・賃借料(支出) ・土地建物賃借料(支出)	賃貸物件特にリース物件については、その物件の使用割合により区分。 (困難な場合は建物床面積割合により配分)
	・保険料(支出)	・建物床面積割合により配分 ・自動車関係は送迎利用者数割合又は使用高割合で、損害保険料等は延利用者数割合により配分
	・租税公課(支出)	・建物床面積割合により配分 ・自動車関係は送迎利用者数割合又は使用高割合で配分
	・保守料(支出)	保守契約対象物件の設置場所等に基づき事業個別費として区分。 (困難な場合は延利用者数割合により配分)

種　類	想定される勘定科目	配 分 方 法
	・ 業務委託費（支出）（寝具） （給食） （その他）	各事業の消費金額により区分。 （困難な場合は、延利用者数割合により配分） ・ 延利用者数割合 ・ 実際食数割合 ・ 建物床面積割合 ・ 延利用者数割合
	・ 研修研究費（支出）	研修内容等、目的、出席者等の実態に応じて、事業個別費として区分。 （困難な場合は、延利用者数割合により配分）
減価償却費	・ 建物、構築物等に係る減価償却費	建物床面積割合により区分。 （困難な場合は、延利用者数割合により配分）
	・ 車輌運搬具、機械及び装置等に係る減価償却費	使用高割合により区分。 （困難な場合は、延利用者数割合により配分）
	・ その他の有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費	延利用者数割合により配分
徴収不能額	・ 徴収不能額	各事業の個別発生金額により区分。 （困難な場合は、各事業別収入割合により配分）
徴収不能引当金繰入	・ 徴収不能引当金繰入	事業ごとの債権金額に引当率を乗じた金額に基づき区分。 （困難な場合は、延利用者数割合により配分）
支払利息（支出）	・ 支払利息（支出）	事業借入目的の借入金に対する期末残高割合により区分。 （困難な場合は、次の方法により配分） ・ 借入金が主として土地建物の取得の場合は建物床面積割合 ・ それ以外は、延利用者数割合